

仕 様 書

各中学校・高等学校で実施する各種テスト（定期考査等）及び入学者選抜試験における採点業務は、短時間に大量の採点を高い精度で実施しなければならず、教職員の負担が大きいため、システムを整備することにより、業務の効率化を図るとともに負担の軽減と指導の質の向上を図ることを目的とする。

本仕様書は、福島県（以下「県」という。）の各県立中学校・高等学校において実施するデジタル採点システム（教職員が生徒の答案をスキャンして読み取り、教職員用パソコン上で設問ごとに生徒の解答を一覧表示しての採点や採点結果を自動集計等の処理ができるシステム）（以下「システム」という。）整備に係る業務（以下「本業務」という。）の内容及び受託者が本業務の履行において、特に遵守・留意しなければならない事項を示したものであり、受託者は本仕様書に定める事項を十分理解した上で本業務を確実に履行しなければならない。

1 業務名

デジタル採点システム整備業務

2 業務の対象

福島県の全県立中学校・高等学校における全ての教職員用パソコン（以下「パソコン」という。）とする。

なお、対象校の一覧は別紙のとおり。

3 業務期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日まで

4 業務内容

（1）システムの提供・動作確認

「5 システムの要件」を満たすシステムを提供し、システム運用開始とともに利用できるよう、学校と同様の環境にて動作確認作業を行うこと。（全校での動作確認は不要とする。）

（2）システム運用・操作研修会の実施

システムを整備する各学校に対して、システムの運用及び操作に関する説明会等をオンラインで実施し、システムを利用するにあたっての支援を行うこと。

県内での合同研修会等において、入学者選抜における運用についての説明支援を行うこと。研修会の内容については、受託者から提案の上、県と協議して決定すること。

（3）各種マニュアルの作成

システムに係る教職員用の操作マニュアル（定期考査等の採点業務用・入学者選抜における学力検査の採点業務用）を作成すること。

なお、マニュアルについては、パッケージソフトのマニュアルでも可とする。ただし、補足資料及び動画版も県と協議の上、作成すること。

（4）サポート（問い合わせ対応）

システムの使用方法、操作方法及び不具合等に関する問い合わせに対して、メール又は電話によるサポートを行うこと。（原則午前9時から午後5時とする。（週休日及び休日を除く。））

なお、学校代表者からの問合せに限定せず、教員なら誰でも問合せできる体制とすること。

また、各学校からよくある問合せ内容及びその回答をまとめ、Q&Aを作成するとともに、システムに不具合が発生した際は、速やかに対応すること。

- (5) 入学者選抜に係るソフトウェアへの正答情報の設定支援
入学者選抜の正答情報の設定支援を行うこと。

5 システムの要件

システムは、各学校の教職員が作成した定期考査等の採点業務及び入学者選抜の学力検査に利用できるシステムであり、以下の要件と機能を有すること。

(1) 共通要件

ア システムにおけるソフトウェアは、教員用機能（解答用紙のデジタル化、採点、集計、分析）について、校内フリーライセンスであること。

イ ソフトウェアはインストール型、クラウド型、又はその両方の利用を各学校の判断により選択が可能であること。

ウ インストール型についてはインターネット等の外部ネットワークに接続せずに使用ができること。

エ クラウド型についてはシステム基盤を Google Cloud Platform 上に構築されていることとし、通信経路暗号化機能として SSL (Secure Sockets Layer) に対応していること。また、サーバについては、強固なセキュリティ体制が構築されており、個人情報の保護及び適正な管理を 24 時間 365 日の運用監視体制や不正侵入検知・防止機能など、個人情報の流出を防ぐ対策を構築していること。

オ OS は、Windows10、Windows11 及び ChromeOS で動作すること。

カ 一連の製品群は、操作手順やユーザーインターフェース、学習履歴データの構造等について統一感のある設計であること。

キ 導入規模やセキュリティポリシー等の環境要件が変更となった場合においても、教員の操作面での負担が少なく、対応が可能であること。

ク データの取込方法は、紙（解答用紙）をスキャナーで画像化したデータからの取り込みとすること。

ケ システムにおけるソフトウェアは、都道府県教育委員会が実施する公立高等学校入学者選抜において、複数年にわたり、複数の都道府県で運用された実績があるものであること。ただし、当該実績については、その都道府県教育委員会が設置する全高等学校での一斉実施に限る。

(2) 機能要件

ア 事前設定機能

- ① コピー用紙等の普通紙（A3 まで）を解答用紙に使用できること。（専用紙の使用に限定することは不可とする。）
- ② 解答用紙の様式に指定がなく、解答用紙のスキャン等を行い、ソフトウェア上で解答箇所定義指定が自由に行えること。四角で囲われた解答欄は、ソフトウェア上の設定画面で自動認識し、クリックすることで設定できること。
- ③ ソフトウェア上の解答欄設定では、ルールに従って任意の問題番号、配点、評価の観点を設定でき、合計点及び観点別合計点を表示する位置を任意で設定できること。また、合計点及び観点別合計点の集計と同時に、大問ごとの合計点も集計する機能を有し、生徒への返却帳票にも同時に表示できること。
- ④ 組単位等の制限がなく、グループ単位（学年等）での処理ができること。

- ⑤記述式問題の採点について、あらかじめ採点基準を Excel ファイルに入力しておき、そのファイルを登録することで、採点時に登録した採点基準をクリックしていくだけで自動的にその問題の点数が算出される採点機能を有すること。

イ 取込機能

- ①取り込む画像データは、jpeg 及び PDF の両方に対応し、解像度 200dpi、グレースケール形式に対応していること。
- ②解答用紙上の生徒の記載した「組」「出席番号」又は「受験番号」について、A I を用いた自動認識ができること。
- ③記号選択問題は、1 文字の記号については A I 自動採点が可能であること。文字認識は、カタカナ、ひらがな、アルファベット、数字の全文字に対応していること。

ウ 採点機能

- ①一括で採点できる機能を有すること。
- ②マーク方式の解答を自動採点できる機能を有すること。
- ③記号選択問題の A I 自動採点やマーク方式自動採点では、複数の組合せ（複択完全一致、部分一致、順不同）の採点ができる機能を有すること。
- ④マウスだけではなくキーボードでも採点操作が可能で、キーを自由に割り当てできる機能を有すること。
- ⑤組単位等の制限がなく、グループ単位（学年等）での処理ができること。
- ⑥記述式問題の採点について、問題単位に一覧で表示しながら採点できること。また、部分配点も行えること。
- ⑦問題単位に一覧表示での採点だけではなく、操作に不慣れな教員でも安全に運用できるよう、1 問ごとに表示して○や×等の採点結果を決定すると、自動的に次の解答画像が表示される機能を有すること。
- ⑧解答欄からはみ出した答案を採点画面上でマウスを使用して表示できること。
- ⑨縦書きの答案でも採点しやすいよう、解答画像を画面の右上を始点にして並べ、採点を進めると右上から左下に展開することができる機能を有すること。
- ⑩操作しやすいよう、1 つずつ設定項目を提示して選択や入力を促し、対話的に処理を進めるウィザード方式で処理を進める機能を有すること。
- ⑪記述式問題の採点について、生徒向けのコメントを手書き又はキーボードで入力できること。
- ⑫採点后、解答が「○のみ」、「×のみ」、「特定の点数のみ」だけでなく「添削した解答のみ」の抽出表示ができること。
- ⑬学校の複数の教員が、別のパソコンで1つの解答を同時に採点できる機能を有すること。その際に共有するデータは学校内のファイルサーバを利用するか、ネットワーク環境を一切使わずリムーバブルメディア等を使って運用するかのどちらかを選択できること。
- ⑭2 系統の採点后に自動的に照合し、差異のあった個所を自動でピックアップする機能を有すること。
- ⑮採点を終えた後に、問題の配点を変更できること。
- ⑯採点時に解答者が判別できないよう、任意の設定で解答画像の氏名や番号個所にマスキングできる機能を有すること。
- ⑰解答画像をランダムに表示（並べる）機能を有すること。また、マスキングする個所はソフト

ウェア上で自由に設定できること。

エ 結果出力機能

- ①ソフトウェア上でデジタル採点した結果の一覧をデータや紙に出力して点検できること。
- ②デジタル採点に不慣れな教員が紙で採点する運用も可能にするため、同じ問題を一覧にして並べた帳票を印刷できる機能を有すること。
- ③採点後の集計データ出力先を該当端末からアクセス可能な任意の場所に指定できること。
- ④ソフトウェアのデータベースファイルはパスワードをかけて保護され、さらにデータベースファイル内の個人情報に関わる情報（氏名等）は暗号化されていること。
- ⑤ソフトウェア上に取り込んだ解答ファイルは暗号化し、ビューワソフトでは閲覧できない仕組みになっていること。

6 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うものとする。また、本業務終了後も同様とする。
- (2) 本業務に関し、受託者が本県から受領又は閲覧した資料等は、本県の了解なく公表又は使用してはならない。
- (3) 個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律に準じて取り扱うこととし、受託者は、本業務を履行する上で、個人情報を扱う場合は個人情報の保護に関する法律を遵守しなければならない。
- (4) 提供されるデジタルコンテンツ等は、他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (5) 本業務に関する新規作成物（教職員がシステムで行った設定情報等）については、県に帰属するものとする。ただし、受託者保有の既存著作物については権利を留保するものとし、この場合、県は使用許諾を与えられたものとする。

7 その他

- (1) 契約締結後、速やかに整備スケジュールを作成し、県へ提出すること。なお、当該スケジュール及びスケジュールに基づく整備作業の詳細については、別途協議すること。
- (2) その他本仕様書に記載のない事項で必要な事項については、県と受託者が協議の上、決定するものとする。

(別紙)

デジタル採点システム整備 対象校

番号	学校名	学級数	生徒数	備考
1	福島高等学校	21	830	
2	橘高等学校	21	823	
3	福島商業高等学校	18	712	
4	福島明成高等学校	15	500	
5	福島工業高等学校	18	661	
6	福島工業定時制高等学校	4	26	校舎福島工業高校と同じ
7	福島西高等学校	15	580	
8	福島北高等学校	10	333	
9	福島東高等学校	18	712	
10	福島南高等学校	12	472	
11	川俣高等学校	3	53	
12	伊達高等学校	15	334	
13	伊達高等学校（梁川校舎）	2	12	
14	安達高等学校	12	445	
15	二本松実業高等学校	11	342	
16	二本松実業高等学校（安達東校舎）	2	20	
17	本宮高等学校	8	214	
18	ふくしま新生高等学校	4	58	校舎は福島南高校と同じ
19	ふくしま新生高等学校（保原校舎）	1	6	校舎は伊達高校と同じ
20	安積高等学校	21	832	
21	安積黎明高等学校	21	826	
22	郡山東高等学校	18	711	
23	郡山商業高等学校	18	705	
24	郡山北工業高等学校	21	806	
25	郡山高等学校	18	711	
26	あさか開成高等学校	12	467	
27	湖南高等学校	3	60	
28	須賀川創英館高等学校	18	571	
29	須賀川桐陽高等学校	18	667	
30	清陵情報高等学校	18	591	
31	岩瀬農業高等学校	18	584	
32	光南高等学校	17	577	
33	白河高等学校	18	667	
34	白河旭高等学校	12	471	
35	白河実業高等学校	18	503	
36	白河実業高等学校（塙校舎）	2	15	
37	修明高等学校	14	370	
38	石川高等学校	5	127	
39	田村高等学校	13	437	
40	船引高等学校	8	225	
41	小野高等学校	6	91	
42	郡山萌世高等学校（定時制）	14	363	
43	郡山萌世高等学校（通信制）	37	1,054	
44	白河第二高等学校	4	60	校舎は白河高校と同じ
45	会津高等学校	18	694	
46	葵高等学校	15	584	
47	会津学鳳中学校	9	270	
48	会津学鳳高等学校	15	594	校舎は会津学鳳中学校と同じ
49	若松商業高等学校	12	470	
50	会津工業高等学校	15	586	
51	喜多方高等学校	14	398	
52	喜多方桐桜高等学校	12	308	
53	猪苗代高等学校	3	56	
54	西会津高等学校	3	39	
55	会津西陵高等学校	12	285	
56	川口高等学校	3	70	
57	会津農業高等学校	10	274	
58	会津農業高等学校（耶麻校舎）	2	32	

番号	学校名	学級数	生徒数	備考
59	南会津高等学校	8	167	別校舎有
60	只見高等学校	3	85	
61	会津第二高等学校	4	20	校舎は会津工業高校と同じ
62	磐城高等学校	21	836	
63	磐城桜が丘高等学校	18	689	
64	平工業高等学校	18	637	
65	平商業高等学校	12	420	
66	いわき総合高等学校	15	591	
67	いわき光洋高等学校	15	588	
68	いわき湯本高等学校	18	707	
69	小名浜海星高等学校	21	518	別校舎有
70	磐城農業高等学校	12	412	
71	勿来高等学校	5	104	
72	勿来工業高等学校	12	412	
73	好間高等学校	6	122	
74	四倉高等学校	6	146	
75	いわき翠の杜高等学校	11	156	
76	ふたば未来学園中学校	6	179	
77	ふたば未来学園高等学校	15	450	校舎はふたば未来中学と同じ
78	相馬高等学校	12	427	
79	相馬総合高等学校	15	498	
80	原町高等学校	12	429	
81	相馬農業高等学校	9	241	
82	小高産業技術高等学校	14	341	